【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社Ｔｒｕｅ Ｄａｔａ
【英訳名】	Ｔｒｕｅ Ｄａｔａ Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　米倉裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目10番11号
【電話番号】	03-6430-0721(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　上田忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目10番11号
【電話番号】	03-6430-0721(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　上田忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	867,295	980,363	1,870,468
経常利益	(千円)	47,820	30,385	108,959
中間（当期）純利益	(千円)	37,016	21,191	80,508
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,371,774	1,371,774	1,371,774
発行済株式総数	(株)	4,841,200	4,841,200	4,841,200
純資産額	(千円)	1,120,425	1,189,009	1,163,917
総資産額	(千円)	1,390,185	1,461,841	1,534,079
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	7.65	4.38	16.63
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	7.59	4.38	16.58
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	80.6	81.1	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	108,034	41,192	189,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△56,040	△293,662	△74,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,870	2,858	△2,870
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	908,682	721,256	971,079

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって雇用・所得環境が改善する中で緩やかな景気の回復がみられました。一方で、物価上昇の継続に伴う消費マインドの低下や資源・エネルギー価格の変動、自然災害など、景気の下振れリスクも依然として存在しております。さらに、欧米における金融政策の転換や日本銀行の政策変更に伴う為替相場の変動、中国における不動産市場および個人消費の停滞継続、ウクライナ問題の長期化や中東情勢のさらなる緊迫、米国の通商政策動向など海外の政治・経済の諸課題による影響も大きく、景気の先行きに対する不透明感は続きました。

当社は、全国に広がるドラッグストアやスーパーマーケット等の小売店における消費者購買ビッグデータとAI等のテクノロジーを活用し、小売企業や消費財メーカーなど顧客企業の収益拡大や意思決定に貢献するソリューションの提供を主力事業としております。当社の事業領域はビッグデータを用いた社会構造変革や企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）というメガトレンドの追い風を受け、中長期的な成長が見込まれております。当社においてもこのような追い風を受けつつ、小売企業や消費財メーカーなど顧客企業の開拓・深耕が進み、成長トレンドが継続しております。

当中間会計期間においては、メーカー向けソリューションに関して国内トップクラスの卸商社との協業により契約件数が着実に増加いたしました。リテール向けソリューションにおいては前期に開始した大手小売向けリテールDXサービスやAIソリューションが業績に大きく貢献いたしました。リテールメディア領域では国内大手広告配信企業との協業による売上が伸長し、収益基盤の強化が進みました。

新たな取り組みとして、消費財メーカー向けにSAS Institute Japan株式会社の予測システムを活用した「日本市場向け価格シミュレーションサービス」の提供を開始いたしました。また、全国にドラッグストアチェーンを展開する株式会社ツルハホールディングスにおいて当社の新店売上予測AIサービス「SalesSensor」の導入が決定しております。リテールメディア領域においては、株式会社フリークアウトが提供する広告ソリューションへ広告用購買セグメントデータの連携を開始いたしました。さらに、NEL株式会社およびタレス合同会社と協業し、NEL株式会社のID-POS連動型運用広告サービス「Trade Lift Ads」に対して、当社の広告用購買セグメントデータならびにID-POS分析ツール「Eagle Eye」による市場データ分析結果の連携を開始いたしました。

一方で、中長期的なさらなる収益拡大を見据え、人材投資やAIソリューションの新規開発に加え、AI時代に対応するデータ分析基盤強化への投資、業務プロセスの効率化・高度化に向けた運営・稼働費等の先行費用などが嵩んだことから、前年同期間と比較し減益となりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高980,363千円（前年同期比13.0%増）、営業利益は32,032千円（前年同期比25.4%減）、経常利益は30,385千円（前年同期比36.5%減）、中間純利益は21,191千円（前年同期比42.8%減）となりました。

なお、当社は、データマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

b 財政状態の状況

(資産の部)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ72,237千円減少し1,461,841千円となりました。流動資産は、売上代金の回収による売掛金の減少や、現金及び預金が減少したことにより、990,988千円と前事業年度末に比べ324,199千円減少いたしました。固定資産は、ソフトウエアの減価償却が進んだものの、出資金の払込や投資有価証券の取得により投資その他の資産が増加したため、470,852千円と前事業年度末に比べ251,961千円増加いたしました。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ97,329千円減少し272,831千円となりました。流動負債は、主に契約負債や買掛金等の減少により、268,958千円と前事業年度末に比べ97,347千円減少いたしました。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ25,091千円増加し1,189,009千円となりました。中間純利益の計上により利益剰余金が21,191千円増加したほか、有償ストック・オプションの発行により新株予約権が2,858千円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は721,256千円と、前事業年度末に比べ249,823千円減少いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により獲得した資金は41,192千円（前年同期は108,034千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益30,308千円、減価償却費31,344千円、売上債権の減少額75,109千円、仕入債務の減少額39,225千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により使用した資金は293,662千円（前年同期は56,040千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出199,519千円及び出資金の払込による支出62,500千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により獲得した資金は2,858千円（前年同期は2,870千円の支出）となりました。これは、新株予約権の発行による収入2,858千円があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間において、該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,841,200	4,841,200	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	4,841,200	4,841,200	―	―

（注）提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第６回新株予約権

決議年月日	2026年８月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役５、当社従業員14、社外協力者２
新株予約権の数（個）　※	351
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　35,100　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	391　（注）２
新株予約権の行使期間　※	2026年９月１日～2036年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　472.44 資本組入額　　236.22　（注）３
新株予約権の行使の条件　※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５

※　新株予約権の発行時（2026年９月１日）における内容を記載しております。

（注）

１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個につき目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。

当社が普通株式について株式分割または株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整し、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が株主割当ての方法により募集株式の発行もしくは処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式交付もしくは会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める付与株式数の調整を行います。

２．新株予約権の行使時の払込金額
当社が普通株式について株式分割もしくは株式併合を行う場合、または無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額×１／分割・併合・無償割当ての比率

また、当社が株主割当ての方法で普通株式を発行する場合、合併、株式交換、株式交付もしくは会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。

３．発行価格及び資本組入額
発行価格は、行使時の払込金額１株当たり391円と新株予約権の払込金額１株当たり81.44円を合算しております。資本組入額は１株当たりの金額であります。実際に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（計算の結果１円未満の端数を生じる場合は切り上げ）とし、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

４．新株予約権の行使の条件
(１)行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、当社が新株予約権を取得することができる事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとします。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
(２)新株予約権者が個人の場合、新株予約権の行使は新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、行使できなくなるものとします。
(３)新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
(４)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める方針に従って交付することとします。但し、当該方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

②　【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	－	4,841,200	－	1,371,774	－	211,264

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プラネット	東京都港区浜松町１丁目31番	1,176,000	24.29
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13－１	440,000	9.08
AGB Nielsen Media Research B.V.	Diemerhof 2,1112XL Diemen,the Netherlands	320,000	6.60
米倉　裕之	神奈川県川崎市麻生区	183,400	3.78
セキ株式会社	愛媛県松山市湊町７丁目７－１	180,000	3.71
株式会社タケオホールディングス	東京都港区南青山２丁目５－20	170,000	3.51
株式会社博報堂	東京都港区赤坂５丁目３－１	170,000	3.51
株式会社博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲５丁目６－15	170,000	3.51
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂２丁目17－22	120,000	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１	84,815	1.75
計	－	3,014,215	62.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　4,839,200	48,392	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　2,000	―	―
発行済株式総数	4,841,200	―	―
総株主の議決権	―	48,392	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名 （生年月日）	略歴	任期	所有 株式数	就任 年月日
取締役	越尾　由紀 (1967年２月８日生)	1987年 4月　エステー化学株式会社（現エステー株式会社）入社 2003年10月　当社入社 2014年 3月　当社　企画開発部長 2016年 7月　当社　執行役員企画本部長 兼 アナリティクス・ソリューション部長 2023年 6月　当社　上席執行役員リテールDX部長 兼 アナリティクス＆テクノロジー部長 2026年 3月　当社　上席執行役員アナリティクス＆テクノロジー部長　リテールDX部担当 2026年 6月　当社　取締役上席執行役員アナリティクス＆テクノロジー部長 兼 アナリティクス・ソリューショングループ長リテールDX部担当 2026年 7月　当社　取締役上席執行役員アナリティクス＆テクノロジー本部長 兼 アナリティクス・ソリューション部長 リテールDX担当（現任）	（注）	13,700	2026年６月25日

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役（監査等委員）	村山　利栄	2026年６月25日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役（監査等委員）	取締役	玉生　弘昌	2026年６月25日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名　女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

第４ 【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,079	721,256
売掛金	261,246	186,137
前払費用	76,107	65,910
その他	8,734	19,665
貸倒引当金	△1,980	△1,980
流動資産合計	1,315,188	990,988
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	4,999	4,151
工具、器具及び備品（純額）	21,892	23,653
有形固定資産合計	26,892	27,804
無形固定資産		
ソフトウエア	81,299	59,228
ソフトウエア仮勘定	-	17,650
その他	1,596	1,417
無形固定資産合計	82,896	78,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	196,036
出資金	55,624	117,935
繰延税金資産	26,126	24,702
その他	25,350	26,075
投資その他の資産合計	109,101	364,750
固定資産合計	218,890	470,852
資産合計	1,534,079	1,461,841

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,925	56,699
未払金	16,254	10,628
未払費用	13,105	15,869
未払法人税等	26,629	16,785
未払消費税等	34,381	14,996
契約負債	114,906	88,275
賞与引当金	23,475	23,362
その他	41,627	42,340
流動負債合計	366,305	268,958
固定負債		
資産除去債務	3,855	3,873
固定負債合計	3,855	3,873
負債合計	370,161	272,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,371,774	1,371,774
資本剰余金		
資本準備金	211,264	211,264
資本剰余金合計	211,264	211,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△419,120	△397,928
利益剰余金合計	△419,120	△397,928
株主資本合計	1,163,917	1,185,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,041
評価・換算差額等合計	-	1,041
新株予約権	-	2,858
純資産合計	1,163,917	1,189,009
負債純資産合計	1,534,079	1,461,841

(2) 【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	867,295	980,363
売上原価	363,688	468,318
売上総利益	503,607	512,044
販売費及び一般管理費	※1 460,668	※1 480,011
営業利益	42,938	32,032
営業外収益		
受取利息	865	1,366
受取保険金	4,125	-
受取補填金	1,440	-
有価証券利息	-	1,504
雑収入	585	1,018
営業外収益合計	7,016	3,889
営業外費用		
支払利息	6	-
投資事業組合運用損	2,056	2,633
為替差損	0	2,902
雑損失	72	-
営業外費用合計	2,134	5,536
経常利益	47,820	30,385
特別損失		
固定資産除却損	415	76
特別損失合計	415	76
税引前中間純利益	47,404	30,308
法人税、住民税及び事業税	9,001	8,613
法人税等調整額	1,386	504
法人税等合計	10,388	9,117
中間純利益	37,016	21,191

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	47,404	30,308
減価償却費	32,158	31,344
貸倒引当金の増減額（△は減少）	990	-
賞与引当金の増減額（△は減少）	498	△113
固定資産除却損	415	-
受取利息	△865	△1,366
有価証券利息	-	△1,504
受取保険金	△4,125	-
支払利息	6	-
投資事業組合運用損益（△は益）	2,056	2,633
為替差損益（△は益）	0	2,902
売上債権の増減額（△は増加）	36,177	75,109
前払費用の増減額（△は増加）	8,050	10,266
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,645	△39,225
未払金の増減額（△は減少）	△18,900	△4,725
未払費用の増減額（△は減少）	784	1,871
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,636	△19,654
契約負債の増減額（△は減少）	7,846	△26,630
その他	△3,656	△5,970
小計	107,831	55,247
利息の受取額	865	3,292
保険金の受取額	4,125	-
利息の支払額	△6	-
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,781	△17,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,034	41,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,470	△8,703
有形固定資産の除却による支出	△287	△76
無形固定資産の取得による支出	△10,829	△19,854
敷金の差入による支出	-	△794
投資有価証券の取得による支出	-	△199,519
出資金の払込による支出	△32,500	△62,500
保険積立金の積立による支出	△4,952	-
投資事業組合からの分配による収入	-	473
その他の支出	-	△2,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,040	△293,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△5,480	-
株式の発行による収入	2,610	-
新株予約権の発行による収入	-	2,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,870	2,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△212
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49,124	△249,823
現金及び現金同等物の期首残高	859,557	971,079
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 908,682	※ 721,256

【注記事項】

(会計方針の変更)

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日）を当中間会計期間の期首から適用しております。なお、これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	33,320千円	37,510千円
給与手当	220,189千円	234,063千円
退職給付費用	7,723千円	7,311千円
賞与引当金繰入額	15,673千円	15,424千円

２　当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	908,682千円	721,256千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	908,682千円	721,256千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、データマーケティング事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、データマーケティング事業のみの単一セグメントであるため、主要製品にて売上を分解しております。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	イーグルアイ	ショッピングスキャン	その他	合計
メーカー向けソリューション	436,360	―	27,971	464,331
リテール向けソリューション	―	204,209	30,399	234,609
リテールメディアその他	―	―	168,354	168,354
顧客との契約から生じる収益	436,360	204,209	226,725	867,295
その他	―	―	―	―
外部顧客への売上高	436,360	204,209	226,725	867,295

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	イーグルアイ	ショッピングスキャン	その他	合計
メーカー向けソリューション	511,788	―	24,455	536,244
リテール向けソリューション	―	176,178	59,223	235,402
リテールメディアその他	―	―	208,716	208,716
顧客との契約から生じる収益	511,788	176,178	292,395	980,363
その他	―	―	―	―
外部顧客への売上高	511,788	176,178	292,395	980,363

（注）前事業年度末の開示において、事業戦略に伴う顧客属性別開示を目的として、従来、「あらゆる産業向けソリューション」としておりました項目を、「リテールメディアその他」に名称変更しております。この変更により、「メーカー向けソリューション」の「その他」に含まれていた事業に係る収益の一部を、「リテールメディアその他」の「その他」に組み替えております。
この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間において、「メーカー向けソリューション」の「その他」に表示していた37,071千円は、「リテールメディアその他」の「その他」に組み替えております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
（１）１株当たり中間純利益	７円65銭	４円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	37,016	21,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	37,016	21,191
普通株式の期中平均株式数(株)	4,839,514	4,841,200
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	７円59銭	４円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	40,663	1,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	2026年８月12日開催の取締役会決議による第６回新株予約権 新株予約権の数　351個 （普通株式　35,100株）

(重要な後発事象)

（取得による企業結合）

当社は2026年10月７日付「子会社の異動を伴う株式の取得に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付の取締役会決議に基づき株式譲渡契約を締結し、2026年10月13日付で株式会社コスモネットの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社コスモネット

事業の内容　　：金物店向けPOS連動型販売管理システムの開発・販売

②企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、食品・日用品を中心とする年間アクティブ数6,500万人規模の生活者購買データを基盤に、企業のマーケティングや商品戦略、販促、広告、生産・在庫管理などを支援してまいりました。
今回取得する株式会社コスモネットは、長年にわたり培ってきた業界知見を強みに、金物・建築資材など住まいに関わる商品を扱うプロショップに特化したPOS・販売管理システム「MUSASI」を提供し、店舗運営や販売管理を支援しています（プロショップとは、建設業者や大工、作業現場の職人など、プロフェッショナル向けに専門性の高い工具・建築資材・金物などを販売する専門店です）。

プロ市場と生活者市場は、「住まい」という共通の需要を介してつながっています。住宅の新築・リフォーム・修繕などに伴うプロ市場の需要は、その後、住環境の変化を通じて、生活者の日用品需要などへ影響します。また、プロショップでは工具・資材だけでなく、補修・清掃用品など生活者市場と重なる商品も数多く扱われています。このため、プロ市場の購買データは、生活者市場における将来需要を捉える先行情報としての活用が期待されます。さらに、これらのデータは、生活者市場へ商品を供給するメーカーにとって、新商品の開発や品揃え、営業・販促戦略の高度化にも活用できる可能性があります。

このような背景から、株式会社コスモネットをグループに迎えることで、当社の既存顧客への提供価値をさらに高めるとともに、建設・住関連領域における新たなデータ活用の可能性を広げることができると判断し、このたびの子会社化を決定しました。

③企業結合日

2026年10月13日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

（２）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金及び預金**	**200,000千円**
取得原価		**200,000千円**

（３）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）　28,000千円

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（５）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（６）その他

本株式取得により、当社は2027年３月期第３四半期より連結決算に移行する予定です。

（資金の借入）

当社は2026年10月７日開催の取締役会において、以下のとおり財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について決議し、2026年10月８日付で金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行いたしました。

（１）資金使途
株式会社コスモネットの取得資金

（２）借入先
株式会社三菱ＵＦＪ銀行

（３）借入金額
200百万円

（４）借入実行日
2026年10月９日

（５）弁済期限
2031年10月９日

（６）当該債務に付された担保の内容
無担保

（７）金銭消費貸借契約に付される財務上の特約等の内容
・株式会社コスモネットの出資比率100%を維持
・担保提供制限（貸付人の事前承諾を得た場合は除く）
・各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常利益を確保すること
・各年度決算期の末日における単体の財務諸表において、以下の計算式によって算出された基準値（※）が1.20を下回らないこと
(※）基準値　＝（経常損益＋支払利息＋減価償却費－法人税等）÷（各年度の年間有利子負債返済額の合計＋支払利息）

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

株式会社Ｔｒｕｅ Ｄａｔａ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森本　博樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白鳥　大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｔｒｕｅ Ｄａｔａの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第２７期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｔｒｕｅ Ｄａｔａの２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。